

借家人賠償補償付家財保険ご加入のお願い

株式会社ランドトラスト

拝啓 謹んで新春の祝詞を申し上げます。
昨年は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先日、家財補償、修理費用補償、借家人賠償責任補償及び漏水賠償責任補償を提供する「LM パートナー会」の解散についてご案内いたしました。
ご案内の通り、2020年1月から3月までの間は、皆様から月額費（共済金）を申し受けることなく、従前と同様の補償を継続致しますが、4月以降は入居者様ご自身で借家人賠償補償付家財保険のご加入をお願い申し上げます。

家財保険のご加入状況確認を含めまして、順次下記保険代理店からご入居者様宛にお電話、メール又は書面にて家財保険のご案内させていただきます。

【保険代理店名】株式会社イントラスト（東証一部上場 証券コード：7191）

【主たる所在地】東京都千代田区麹町1-4 半蔵門ファーストビル2F

また、上記代理店にてお手続きが未完了の場合は、弊社から別途家財保険（株式会社エポス少額短期保険）のご案内をいたしますので、予めご了承くださいませ。

皆様にご迷惑をおかけすることなく、ご案内を進めて参ります。
何卒、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

<本通知書に関するお問い合わせ窓口>

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階

電話番号：043-273-1611

<個人情報の取扱いについて>

<https://landtrust.co.jp/privacy>

株式会社ランドトラスト LM パートナー会にご加入の皆様へ

LM パートナー会 解散のお知らせ

2019年11月吉日
LM パートナー会
取扱代理店 株式会社ランドトラスト

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社におきましては、弊社が不動産所有者から借り上げた不動産を転貸するサブリース事業(ランドマスター事業)を行っており、当該事業において、弊社から不動産を賃借している利用者の皆様に対し、家財補償、修理費用補償、借家人賠償責任補償及び漏水賠償責任補償を提供する「LM パートナー会」へのご加入を案内して参りました。

今般、諸般の事情により、2019年12月末をもって、LM パートナー会を解散することを決定しましたので、ここにご通知申し上げます。弊社としましては、皆様に対し、前記のような補償が途切れることのないようにすべく、2020年4月以降の補償につきましては、皆様が少額短期保険業者との間でご契約を締結することができるよう、2020年1月中旬までにはご案内を差し上げる予定です。また、2020年1月から3月までの間は、皆様から月額費(共済金)を申し受けることなく、従前と同様の補償を継続いたします。2020年1月分以降の月会費(共済金)については、弊社において、自動引落しを停止するための措置を講ずることとしますが、誤って引落しがなされた場合には、2020年3月末を目途にご返金する予定であります。皆様から2年払いの方法で共済金をお支払いいただいている場合には、2020年1月分以降の未経過分の共済金を、2020年3月末を目途にご返金する予定であります。

皆様に迷惑をおかけすることなく、少額短期保険業者とのご契約に移行することができるよう、今後、ご案内を進めて参りますので、何卒、ご理解の程、お願い申し上げます。次第です。

<本通知書に関するお問合せ窓口>

千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト 24 階

LM パートナー会

☎043-273-1611

敬具